

高校生等奨学のための給付金

確 認 書

沖縄県立〇〇高等学校長 殿

- 1 私は、高校生等奨学のための給付金の受給申請を別添のとおり行います。
- 2 私は、保護者（親権者）等の「平成27年度の市町村民税所得割額」が課税されており、支給対象外であるため、高校生等奨学のための給付金の受給申請を行いません。
- 3 当該生徒は、「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について(平成11年4月30日厚生省発児第86号)」による措置費等の見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く。）が措置されているため、高校生等奨学のための給付金の受給申請を行いません。

※上記1～3のどちらか該当する方に○をつけてください。

平成 年 月 日

年 組

生徒氏名

記入者氏名
(保護者等)

印

生徒との続柄

連絡先

学校メモ欄

日 時	確 認 内 容

学校担当者：

奨学のための給付金に係る提出書類等確認票

【対象要件(共通)】

- 平成26年4月1日以降に高等学校等に入学している。
- 保護者等の居住地が沖縄県である。
- 7月1日現在、学校に在学している。
- 保護者等全員の「市町村民税所得割額」が非課税、又は生活保護(生業扶助)受給世帯である。

上記すべてに該当している場合、給付対象者となります。

(生活保護受給世帯、通信制、又は第1子、第2子等で支給額は変わります。)

【提出書類】

○共通

- 高校生等奨学のための給付金受給申請書
- 債権者登録申請書
- 振込口座の写し(銀行名、支店名、フリガナ及び口座番号がわかるもの)

前年度に提出し、
口座等に変更がな
ければ省略可

生活保護受給世帯

- 生活保護証明書

生活保護証明書で生業扶助を受けているか確認できない場合は

様式2の「生活保護法の規定による生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書」

非課税世帯

I 15歳(中学生を除く)以上23歳未満の兄弟姉妹がいない場合

- 世帯の課税状況を確認できる書類(課税証明書等)
 - 様式1 高校生等奨学のための給付金受給申請書の裏面、(2)市町村民税所得割額の
確認で①を選択した場合、省略可

II 15歳(中学生を除く)以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合

- 世帯の課税状況を確認できる書類(課税証明書等)
 - 様式1 高校生等奨学のための給付金受給申請書の裏面、(2)市町村民税所得割額の
確認で①を選択した場合、省略可
- 15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養者の健康保険証等の写し

様式 1

平成 年 月 日

沖縄県知事 殿

高校生等奨学のための給付金受給申請書

高校生等奨学給付金の受給を申請します。

申請者住所	〒	ふりがな	
		申請者氏名	
高校生等との関係	親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・本人・その他()		

【対象となる高校生等について】

ふりがな		生年月日	昭和 平成	年	月	日
氏名						
在学する学校	学校の名称	国立・公立・私立				
		学校の種類・課程・学科：				
	学校の所在地	都道府県	市区町村			
	学校設置者の名称					
	在学期間	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日				
過去の高等学校等における在学期間	学校名 立	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科			
	学校名 立	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科			
	学校名 立	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科			

※対象となる高校生等が同じ高等学校等に複数居る場合は、以下に記入してください。

ふりがな		生年月日	昭和 平成	年	月	日
氏名						
在学する学校	学校の名称	国立・公立・私立				
		学校の種類・課程・学科：				
	学校の所在地	都道府県	市区町村			
	学校設置者の名称					
	在学期間	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日				
過去の高等学校等における在学期間	学校名 立	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科			
	学校名 立	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科			
	学校名 立	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科			

認定番号

様式 1

認定番号は、学校の担当者が記入します。
(各学校の担当者は高等学校等就学支援金認定番号を記入してください。)

月 日

沖縄県知事

殿

高校生等奨学のための給付金等給付申請書

高校生等奨学給付金の受給を申請します。

申請者は保護者等(親権者)になります。親権者1名の氏名・住所をもれなく記入してください。
※高校生1人につき申請は年1回です。

申請者住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 那覇市泉崎〇-〇-〇	訂正印必要箇所	ふりがな	おきなわ いちろう	申請者氏名	沖縄 一郎	訂正不可!
高校生等との関係	親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・本人・その他()						

申請者と高校生等との関係を○で囲んでください。

【対象となる高校生等について】

生徒氏名・生年月日を漏れなく記入してください。

ふりがな	おきなわ たろう		
氏名	沖繩 太郎	生年月日	昭和 平成 10年 6月 19日

在学する学校	学校の名称	国立・公立・私立	沖縄県立〇〇高等学校
	学校の所在地	〇〇 都道府県	〇〇 市区町村
	学校設置者の名称	〇〇県	
	在学期間	平成 26年 4月 1日 ~ 平成 年 月 日	

過去の高等学校等における在学期間	学校名	沖繩県立 〇〇高等学校	平成26年 4月 1日 ~ 平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科	〇〇制課程 △△学科
	学校名	立	平成 年 月 日 ~	学校の種類・課程・学科	
	学校名	立			

入学する前に他の高校での在学歴がある場合は、その在学期間を記入してください。
※申請時点で在学中の学校から新しい順に記入して下さい。

※対象となる高校生等が同じ高等学校等に複数居る場合は、以下に記入してください。

ふりがな		生年月日	昭和 平成 年 月 日
氏名			
学校の名称	国立・公立・私立		

- 黒のボールペンで記入して下さい。
- 消えるボールペンは使わないで下さい。
- 訂正する場合は二重線で消して余白に正しい内容を書いて下さい。(修正液は使わないこと。)
- 訂正印必要箇所がある箇所の訂正は、二重線で消してその上に訂正印を押して下さい。
- 申請者氏名は訂正できませんので、訂正する場合は、新たに書き直して下さい。

立	平成 年 月 日
---	----------

様式 1 - 2

【保護者等の収入の状況について】（該当する□にレ印を付けてください。）

(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）について。

①	<input type="checkbox"/>	7月1日現在、生業扶助（高等学校等就学費）を受給している。 （受給していることが分かる証明書を添付し、下記の記入は必要ありません。）
②	<input type="checkbox"/>	7月1日現在、生業扶助（高等学校等就学費）を受給していない。 ※下記の内容を確認のうえ、署名押印し（2）へ進んでください。

申請書に虚偽の記載をすることにより、本来受けることのできない給付金の支給を受けた場合は、支給した給付金の全額又は一部を返還していただきます。この場合、受給した日の翌日から返還を終了する日までの日数に応じ、返還すべき額につき年10.95%の割合で計算した延滞金が加算されます。

以上のことを理解し、確かに生活保護（生業扶助）を受けていないことを誓約します。

申請者氏名

印

(2) 市町村民税所得割額の確認

奨学のための給付要件の該当性等を審査するため、「高等学校等就学支援金制度」の関係書類を利用することについて

①	<input type="checkbox"/>	「高等学校等就学支援金制度」の関係書類を利用することについて、同意します。
②	<input type="checkbox"/>	「高等学校等就学支援金制度」の関係書類を利用することについて、同意しません。

(3) 上記(2)で「②の同意しません。」を選択した場合、下記の①～⑤の中から該当するものを選択し、世帯の課税状況を確認できる書類（課税証明書等）を添付してください。

①	<input type="checkbox"/>	親権者（両親）2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。） ・離婚、死別等により親権者が1名の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人（ ）名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

(4) 次の理由により、課税証明書等を提出できない場合。

- 所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

【扶養親族等の状況について】（非課税世帯のみ記入してください。）

※当該世帯に7月1日現在、15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合には、兄弟姉妹を記入し、保険証の写しを添付して下さい。

世帯員の状況	続柄	氏名	生年月日	職業(学校名)・学年等	備考

「続柄」欄は、対象となる高校生等を基準としてください。

様式 1-2

【保護者等の収入の状況について】（該当する□にレ印を付けてください。）

(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）について。

①	<input type="checkbox"/>	7月1日現在、生業扶助（高等学校等就学費）を受給している。 （受給していることが分かる証明書を添付し、下記の記入は必要ありません。）
②	<input checked="" type="checkbox"/>	7月1日現在、生業扶助（高等学校等就学費）を受給していない。 ※下記の内容を確認のうえ、署名押印し（2）へ進んでください。

申請書に虚偽の記載をすることにより、本来受けることのできない給付金の支給金の全額又は一部を返還していただきます。この場合、受給した日の翌日から返還し、返還すべき額につき年10.95%の割合で計算した延滞金が加算されます。

以上のことを理解し、確かに生活保護（生業扶助）を受けていないことを誓約します。

申請者氏名 **沖縄 一郎** 印

枠内の内容をよくお読みになり、署名押印してください。

訂正印必要箇所

(2) 市町村民税所得割額の確認

奨学のための給付要件の該当性等を審査するため、「高等学校等就学支援金制度」の関係書類を利用することについて

①	<input checked="" type="checkbox"/>	「高等学校等就学支援金制度」の関係書類を利用することについて、同意します。
②	<input type="checkbox"/>	「同意します」を選択した場合は、市町村民税所得割が分かる書類の添付は必要ありません。 「同意しません」を選択した場合は、市町村民税所得割が分かる書類を添付してください。

(3) 上記(2)で「②の同意しません。」を選択した場合、下記の①～⑤の中から該当するものを選択し、世帯の課税状況を確認できる書類（課税証明書等）を添付してください。

①	<input type="checkbox"/>	親権者（両親）2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。） ・離婚、死別等により親権者が1名の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人（ ）名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

(4) 次の理由により、課税証明書等を提出できない場合。

所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない

【扶養親族等】
※当該世帯員の場合には、兄弟姉妹を記入し、扶養親族等として提出してください。
23歳未満の子とは、今年度は平成4年7月3日以降に生まれた子になります。
※年齢の数え方は「年齢計算に関する法律」で誕生日の前日に1歳加算されることとなります。

通信制の高校に通う兄弟姉妹がいる場合、備考欄に通信制と記入してください。

世帯員の状況	続柄	氏名	生年月日	職業(学校名)・学年	備考
	兄	沖縄 一男	平成4年7月3日	〇〇大学 〇年	平成27年7月1日時点で22歳
	妹	沖縄 末子	平成11年6月1日	〇〇高校 1年	通信制

〇15歳(中学生を除く)以上23歳未満の兄弟姉妹が就労などを理由に保護者等に扶養されていない場合、記入は不要です(対象生徒を第1子として扱います。)

「続柄」